

観光学の視点から観光丸を再考する

—観光丸は観光の用例のトップでよいか—

Reconsider “Kwanko-maru” from the view point of Tourism

—Is it correct to regard “Kwanko-maru” as the first usage of Kanko, Tourism in Japanese? —

上田 卓爾*

UEDA Takuji

要約 長崎海軍伝習所の練習船として、日本海軍の礎を築いた観光丸は、近年オランダの博物館で発見された設計図に基づいて復元船が平成元（1988）年にオランダで建造され、現在は長崎港内で港内観光に従事している。ところで、この復元船は本当に建造当時の姿そのままなのだろうか。昭和14（1939）年にオランダから寄贈された観光丸（旧名SOEM BING スームビング号）の模型があるが、それと比較すると復元船が正確に建造当時の姿を映しているとは言えないようである。本研究は当該模型の画像を紹介して、観光丸の実像を明らかにしつつ、今なお「観光」の歴史的用例のトップとして観光丸が挙げられることが正しいかどうかを実例を挙げて考察することとしたものである。

キーワード：観光丸（Kwanko-maru）、復元船（replica）、「観光」の歴史的用例（historical usage of “Tourism”）、中国における「観光」の用例（usage of “Tourism” in China）

1. はじめに

「新しい観光丸は、オランダのアムステルダム国立海事博物館に大切に保存されていた図面をもとに復元された。（中略）ハウステンフェロルメ造船所で建造された⁽¹⁾。」これが観光丸の復元に関する記述のすべてである。原図がどのようなものであったかについては全く触れられていない。そして、復元船はハウステンボスで大村湾のクルーズに使用されていたが、2011年4月に長崎市の「やまさ海運」が有償で借受け、部品の交換などを行った後2012年4月から長崎港周遊クルーズに就航した⁽²⁾。

筆者は、以前から観光丸に興味を持ち、2005年に命名者と命名の出典についての考察および観光丸を日本における「観光」の用例の嚆矢とすることの誤りを指摘した論文⁽³⁾を発表したが、本研究はその後の研究成果を本（2018）年大阪観光大学観光学研究所の研究発表大会で発表したものに新たな知見を加えたものである。

2. 知見の整理と是正

(1) 観光丸の諸元

表－1 観光丸の諸元比較と建造所

	①旧観光丸 ⁽⁴⁾	②復元船観光丸 ⁽⁴⁾	③観光丸 ⁽⁵⁾
全長	66.0m	65.80m	29間（52.72m）
全幅	13.0m	14.50m	5間（9.02m）
排水量	730t	784t	不明
建造所	蘭、アムステルダム国立造船所	蘭、ハウステン、フェロルメ造船所	蘭、フレッシング

表－1の①・②は参考文献1)、③は参考文献2)によるものであるが、全長・全幅については①・②は原図と新たな設計とのわずかな差である。③は勝海舟の海軍歴史と同じ数値を用いており、①と差が甚だしいのは

* ホリステックライフ研究所

勝の記憶が不正確であったことに起因するものと思われる。
①の建造所がアムステルダム国立造船所となっているのは誤りで、③のフレッシング（蘭、Vlissingen）が正確であろう。ポンペ⁽⁶⁾の著書にもフレッシングで建造されたとある⁽⁷⁾。Vlissingenにはオランダ海軍の艦船の大半が建造された造船所があったという⁽⁸⁾。

(2) 観光丸の模型の存在

昭和49(1974)年12月19日の朝日新聞⁽⁹⁾に「幕府海軍 勢ぞろい」という見出しで咸臨丸の模型⁽¹⁰⁾と観光丸の模型が神田の交通博物館とともに展示されることになったとの記事が掲載された。同記事に「観光丸の模型は15年前にオランダ政府から贈られて展示されていたが」とあるが、まったくの誤りで、昭和14(1939)年11月17日の同新聞⁽¹¹⁾には「平和を忘れぬ和蘭 我が国最初の軍艦模型を寄贈」とする記事が掲載されている。同日の讀賣新聞⁽¹²⁾にも「和蘭から嬉しい贈りもの 無敵海軍の濠觴“観光丸”の模型」と題する記事が掲載されている。同模型の寄贈等の経緯については船の科学館の学芸員、飯沼一雄氏⁽¹³⁾から山高五郎⁽¹⁴⁾が「図説 日の丸船隊史話」に詳しく書いているとのご教示を頂いた⁽¹⁵⁾。それによると、昭和初期に東京原宿に海軍館が建設された当初、幕府時代の絵画や上甲板の平面図に基づいて製作された観光丸の模型があったが、あまり感心できるような出来ではなかったようである。昭和13(1938)年2月19日、駐日オランダ公使パブスト氏が同館を参観された際に案内の副館長新山中将から観光丸の模型が不正確で遺憾であるとの説明を聞き、本国に同艦の模型製作について伝達したところ、正確な本格的模型⁽¹⁶⁾が届き、昭和14(1939)年11月27日にオランダ公使館で贈呈式が行われた。その後、終戦の混乱で海軍館の陳列品は一挙に散逸・亡失したが、当該模型はオランダ大使館に保護されており、再び返還されて交通博物館に陳列されることになったというものである。



図-2 復元船観光丸

交通博物館は2006年5月14日に閉館し、2007年10月14日に鉄道博物館⁽¹⁷⁾に移管された。観光丸の模型も同館に移管されたが、現在では船の科学館に長期貸し出しされている。

(3) 観光丸の模型と復元船との齟齬について

1) フィギュアヘッドの存在等模

模型になくて復元船にあるもの、それがフィギュアヘッドである。ハウステンボス時代には、フィギュアヘッドは肌色の胸も露わな女性像であった。現在はフィギュアヘッド部分がすべて銀色に塗りつぶされている状態である。ハウステンボスからリースを受けた2011年にはすでに銀色であったとのことである。長崎港内の遊覧に使用されるということで、何か配慮がなされたのかもしれないが詳細は不明である。正確に復元したと宣伝はしていたが、この点は大いに疑問がある。ハウステンボス時代のような派手なフィギュアヘッド(図-4)がSOEM BING号にあったとすれば、船首像に馴染のない江戸時代であるから受領の時点で日本側が何らかの注文をつけないわけがないであろうし、贈呈する側のオランダとしても日本の状況に無知であったとは考えにくい。当時の記録にも何らの記述もなく、描かれたものにもフィギュアヘッドは見当

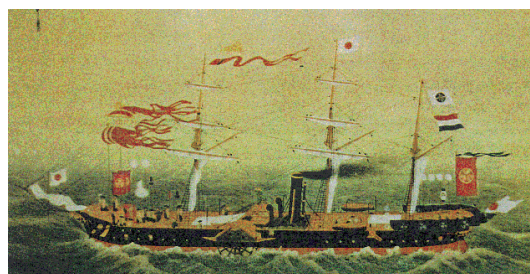


図-1 観光丸(旧海軍省蔵)

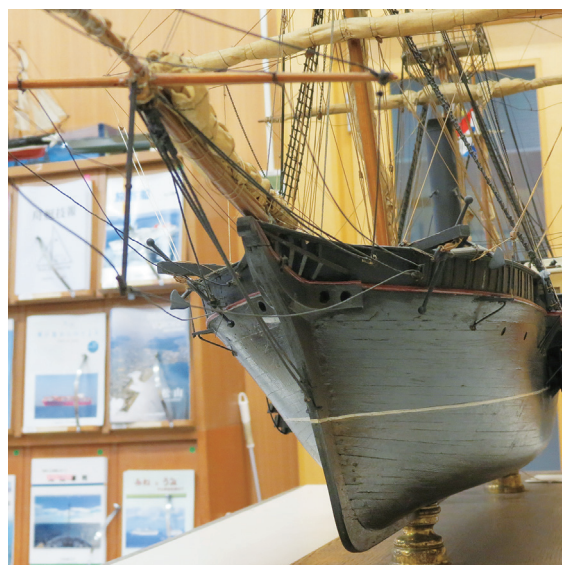


図-3 観光丸模型(船の科学館にて撮影)



図-4 復元船旧フィギュアヘッド

たらない。それは船尾についても言えることで、模型は金色の枠内に単純に SOEM BING と書かれ、対の獅子が描かれているだけである。船尾は命名者による揮毫がなされる特別な箇所であるので、復元船のようにマーメイドやマーマンが描かれているのは異様な感じを与える。

2) 記名法および表記等

復元船は図-5のように KANKO MARU が上段に、観光丸が下段に書かれているが、日本の船舶には上段に日本名、下段にローマ字名を書くものもある。その点はどのように解釈したのかが明らかにされていない。さらに、「観光丸」は左から右へ「観」「光」「丸」と書くのではなく、「丸」「光」「観」と書かねばならない。また厳密に言えば、「観」でなく「觀」でなくてはならない。理由は「観」は「觀」の俗字だからである。諸橋の『大漢和辞典』にも「宋元以来俗字譜」を出典として『觀、古今雜劇作觀』（觀、古今の雜劇は觀に作る）と書かれている⁽¹⁸⁾。江戸時代にも確かに「観」の字は存在し、観光丸を描いた絵にも「観光丸」と書かれている例もある。しかし、それは俗字なのであって、オランダ国王から日本政府（江戸幕府）に贈られた船に、俗字を書くなどとは無礼の極みと言えよう。

ローマ字名も問題である。「KANKO」は現代の発音表記であって、「観光」は旧仮名遣い表記では「KWANKWAWU」である。百歩譲ったにせよ「KWANKO MARU」であって「KANKO MARU」はありえない表記と言える。

模型を見れば、他にも復元船との齟齬が目につくのである。一対の外輪の覆いを結ぶギャングウェイはなぜ復元船にはないのか。さらに6門あったはずの大砲もなぜないのか。一体、オランダの博物館で発見された設計図に基づいて製作されたという復元船は何だったのかという疑問が残る。



図-5 復元船の船名

3. 観光丸は観光の用例のトップでよいか

観光丸に関する問題点は叙上の復元船に関するものだけではなく、観光学の記述にも残されている。筆者はすでに2005年から「観光丸」が日本における「観光」の最初の用例ではないことを論証している⁽¹⁹⁾が、いまだに改められていない記述が各種著作物に残されている。

（観光丸が）「日本における『観光』という言葉の初出であった。」とするのは「観光学大事典」⁽²⁰⁾であるが、初学者が頼りがちな事典類であるだけに問題である。

「1855年にオランダから江戸幕府に献上された日本最初の洋式軍艦に『観光丸』と命名した。」とこれも観光丸を歴史的用例のトップに挙げているのは「観光学」⁽²¹⁾である。同書は改訂新版においても記述を改めていない。誤った記述を訂正する機会を逸したといえる。

さて、こうした「『観光丸』が日本の『観光』の歴史的用例の始まりである。」という誤りを学界に蔓延させたのは「観光事業論」⁽²²⁾の歴史的用例表である。「観光教室」⁽²³⁾から作表したとする8例を記載しているが、半数以上が誤りを含む用例表である。特に致命的なのが、「大正半ば」の用例として「母国観光団」を掲げ、その説明に「ブラジル移民の母国訪問団を新聞で報道」という誤りである⁽²⁴⁾。用例であるのに「大正半ば」と不明確な表現、さらには「新聞で報道」とするが新聞名が示されていない。何よりも明治41（1908）年に開始された日本からのブラジル移民がわずか10年ほどで観光団を組織して母国訪問をするだろうか。「観光教室」の原文には「明治この方、アメリカやブラジルなどへ、一家こぞって移動した人々がたくさんあるが、（中略）あちらで成功したのち、さてなつかしい日本に墓まいりかねて帰ってくるのは、これは明らかに母国観光というものである⁽²⁵⁾。」と書かれているに過ぎない。これのどこをどう読んだら、「大正半ばにブラジル移民の母国観光団」が出現するのか不明であるが、さらに、本文中で「『観光』が今日的意味をもって使用されるようになっ

たのは、大正半ばにブラジル移民が初めて母国を訪問したとき、新聞紙上にこぞって『母国観光団』と称したことが契機となり、以来『観光』は旅行の一形態を意味する語として普及してきたといわれる⁽²⁶⁾。」と、あたかもこの虚構の「母国観光団」が「観光」の今日的意味をもつ契機となったように書いているのである。この誤りとその上塗りが同書だけでとどまっていれば問題はなかったのであるが、この歴史的用例表と本文の記述が無批判に転載され⁽²⁷⁾、それをさらに無批判に引用する著作物⁽²⁸⁾まで現れる始末である。この歴史的用例表の誤りは夙に指摘しているので改めて指摘することは避けるが、こうした誤りの蔓延は防がねばならない。些末と思われるかもしれないが、観光学の導入部分であることから、歴史的用例には正確な記述が望ましいことは論を俟たない。次表は筆者の従来の研究の成果である。「観光丸」以前に11の用例、しかも450年以上前から「観光」が使用されていることを強調しておきたい。

表－2 「観光丸」を含む日本の「観光」の歴史的用例

	年次	西暦	出典	用 例	備 考
1	応永10	1403	善隣国宝記	「仰觀清光、伏獻方物」	絶海中津
2	応永10	1403	絶海録	「觀光正際太平辰」	絶海中津
3	永享4	1432	善隣国宝記	「謹使某人仰觀國光、伏獻方物」	惟肖得巖
4	応仁2	1468	島隠集「序」	「成化四年、觀光上國」	洪常子経
5	文明15	1483	翰林葫蘆集	「希宗曰某久欲觀光於中華今也時哉」	景徐周麟
6	文明15	1483	補庵京華別集	「南遊中華、且以觀光」	日東野釋景三
7	明応元	1492	翰林葫蘆集	「今乃以王事而觀光上國」	景徐周麟
8	永正8	1511	翰林葫蘆集	「庶然觀國光」	景徐周麟
9	天文8	1539	策彦和尚初渡集	「兩觀上國之光」	策彦周良
10	明暦3	1657	善隣国宝記 跋	「偶因徐福是觀光上國」	虎林中虔
11	寛政9	1797	丁巳東遊六首	「觀光足識帝王尊」	頼山陽
12	安政3	1856		「観光丸」	
13	慶応2	1866	西洋事情初編	「固より一時の観光のみにて」	福澤諭吉
14	明治8	1875	米欧回覧実記扉	「観光」	岩倉具視揮毫
15	明治13	1880		「観光社」	沼津、演説結社
16	明治14	1881		「観光縵子」	桐生産絹綿交織
17	明治19	1886	観光紀游		岡千仞 著
18	明治26	1893	喜賓会解散報告書	「遠来の士女を款待、行旅の快樂観光の便利を」	喜賓会創立目的
19	明治38	1905	作文新辭林	「くあんくあう観光 外國の光華を觀察する事」	
20	明治39	1906	國民新聞	「観光外客の爲、日本觀光株式會社設立」	8.28
21	明治39	1906	文學論	「観光かたがた彼地へ下る」	夏目漱石
22	明治40	1907	報知新聞(2.28)	「日本観光は紳士淑女の一課程」	加藤郵船社長談
23	明治45	1912	東京朝日新聞	「シャートル母國觀光団」	7.13
24	大正8	1919	外客ノ招致及 待遇ニ関スル建議案	「殊ニ帝國ハ世界ノ樂園トシテ向後觀光 外客ノ娯集ヲ見ルヤ必セリ」	小西和の提案 (衆議院)

ところで、国語辞典として人気の高い「広辞苑」には「観光」の用例はまったくない。7例の用例を年次も付して収録しているのは「日本国語大辞典」の第2版⁽²⁹⁾であるが、その用例を見ると、問題のないのは下記用例の④、⑤、⑦だけで他はすべて誤りが見られるのである。

- ①表—2の5の「希宗曰某久欲觀光於中華今也時哉」を『翰林葫蘆集』（1518頃）—九、・興宗明教禪師行状』としているが、1518は作者、景徐周麟の没年である。瑞溪周鳳に「興宗明教禪師」の諡が追号されたのはその没後（1482）であるのでその年とすべきであった。「翰林葫蘆集」の当該部分の直前には「今年癸卯、吾國入貢于大明」とあり（下線筆者）、癸卯（みずのと う）は文明15（1483）年であった。調査不足である。
- ②「活所遺稿」（1666）—一五夜「二年聽雨武江月、今夕觀光洛水秋」を用例としているが、「聽雨」と「觀光」は対句であって、十五夜に江戸では雨であったのが今夕京では月が見えるとしたものであるから光は月を指すのであって、「觀光」の用例としては不適當。読解力不足である。
- ③表—2の13を『西洋事情』（1866—70）「固より一時の觀光のみにして」（下線筆者）とするが、「西洋事情」初編であるから1866でよい。また、下線部はのみにての転写ミスである。
- ④「東京日日新聞」（1908.1.16）「同じく觀光せしめ」
- ⑤「サラマンカの手帖から」（1972）辻邦生「觀光ルートからはずれ」
- ⑥耶律楚材—「和李世榮韻詩」（ ）、「黎民欽仰德、万国喜觀光」、**成立年**が書かれていないが耶律楚材（1190-1244）が分かっているのだから13世紀前半とでも示すべきである。当該用例については後述する。
- ⑦「われから」（1896）樋口一葉 四「半天の襟の觀光が糸ばかりに成しを」。これは「觀光」を「觀光縞子」の略称として用例に加えたものである。経糸が絹、緯糸が綿であるから、「裨纏を着ている間に綿糸が擦り切れて絹の経糸だけになってしまった」というのである。

このように不正確ではあるものの、用例のない「広辞苑」に比べればはるかに優れていると言えよう。

表—2においては佐野藩の「觀光館」⁽³⁰⁾、佐田介石の「觀光社」⁽³¹⁾、鉄道省「國際觀光局」⁽³²⁾は省略した。なお、現在確認できるところでは、永和2（1375）年と文保元（1317）年の用例があり、日本における最古の用例は鎌倉時代に遡ることになるが、詳細は別稿にて発表することとしたい。

4. 觀光丸は国威発揚の象徴か

残念ながら、觀光丸は用例についてだけでなく、「觀光」の字義そのものについても曲解・誤解の対象とされてきたのである。梶本保邦は「觀國之光」を曲解して「国の光をしめす」と読み、

「幕府が觀光丸と命名したのは、国威を発揚するという意味で名付けられたとみるべきで、おそらく、海軍伝習所の練習船としては、当時これ以上ふさわしい名前はなかったのではなかろうか。」

と「觀光よもやま話」で述べているが⁽³³⁾、觀光基本法制定の責任者であり、運輸省觀光局長でもあったことから、いかにも権威あるものとしてこの随筆もしばしば引用されており、誤解を招く可能性が非常に高いのである。

「觀國之光」を「国の光をしめす」と曲解するのは梶本に始まったことではない。実は先例がある。「觀光事業十年の回顧」⁽³⁴⁾がそれである。第一篇 總説 その一 國際觀光局の創設まで の（附）として國際觀光局命名の由来⁽³⁵⁾が書かれているので、引用しつつ誤りを指摘したい。

「（前略）觀光の字源は、周代に於ける易經の觀卦六四の“觀國之光 利用賓于王”から出てゐる。なほ同じ易經に“觀國之光 尚賓也”と見えてゐるが、この場合の觀は觀兵式が兵威をしめすと解せられるやうに、輝かしい國の光をしめし賓客を優遇する意味と取られ、（中略）

わが國においても、維新のころ、漢學なほ華やかなりしころは、この觀光の字義のもつ深味が割合によく理解されてゐた。すなはち、安政四年和蘭陀から贈られた軍艦に國威顯現の意味で觀光丸と名付けた史實もある。（後略）」（下線筆者）

下線部はすべて誤りであることを以下に示す。

- ①「なほ同じ易經に“觀國之光 尚賓也”と見えてゐるが」この部分の直前に「象曰」とあるのを見逃している。象は象伝で、孔子による解説であり易經本文ではない。すなわち「同じ易經」ということはできない。
- ②従って“觀國之光 尚賓也”の「觀國之光」は本文「國の光を觀る。用（もつ）て王に賓たるに利あり。」と同じく「國の光を觀る」と読まねば解説の意味をなさない。確かに觀兵式は兵威をしめすものではあるが、だからといってこの部分の「觀」を「しめす」と読むのは曲解である。

③「尚賓也」も「賓たらんことを尚（こひねがう）なり」と読むので「賓を尚（たつとぶ）」と読むのは誤りである。これを誤りとする根拠は明白である。「觀」の六四爻辞は国の大臣クラスの地位の者について述べたものであって、「王に賓たる」とは「王に仕えること」を指し、「賓客をもてなすこと」ではない。「輝かしい國の光をしめし賓客を優遇する」のは王でなくてはならず、すると大臣クラスの地位の者についての説明ではなくなってしまい、自家撞着を起こすことになる。

④確かに「觀光丸」と江戸幕府が命名した史実はあるが、安政4年でなく3年であり、「國威顯現の意味で名付けた」かどうかをしめす史料はいまのところ見つかっていない。すなわち、そんな史実はない。自力ですべてを作り上げた蒸気船であるならば國威發揚にもなるであろうが、他国から条約締結の思惑もあって贈呈された、しかも新造船でなくいわば中古の船では、いかな恥知らずでも「國威發揚」とは言えなかったのではあるまいか。「漢學なほ華やかなりしころは、この觀光の字義のもつ深味が割合によく理解されてゐた。」とするならば、そのころの字義を正確に読み取るべきではなかったかと思われる。

昭和15年当時は「觀光立国」でなく「觀光報國」の時代であった。「觀」を「しめす」と読んだ方が万事都合がよかったのかもしれないが、誤りは誤りであり、それを押し通すのはまさに「曲学阿世」と言わねばならない。また、そうした戦前の状況を理解せずに「國際觀光局はこのように書いている」として自分に都合よく「觀」を「しめす」と読むことは観光学の立場からは許されないことではないだろうか。

5. 中国における観光の用例について

叙上3. 觀光丸は観光の用例のトップでよいかにおいて、日本国語大辞典第2版に示された用例のうち、⑥耶律楚材－「和李世榮韻詩」（ ）ママ、「黎民歎仰德、万国喜觀光」という中国の用例があることを述べたが、観光学における「觀光」の歴史的用例に関する研究はほとんどが日本の用例のみに限られており、非常に見識の狭いものであった。おそらく日本国語大辞典も漢和辞典も参照したことはないであろう。甚だしい例では「觀光とは易経から抜き出したもので、幕末に日本で作り出された⁽³⁶⁾」などという発言まで現れる程である。そうした蒙を啓くために、日本の漢和辞典、中国語辞典類、さらに「文淵閣四庫全書電子版」を検索して得られた知見を紹介しておきたい。

(1) 日本の漢和辞典における「觀光」の用例

語源の「易経、「觀國之光」の他に用例があるものは僅かに「角川漢和中辞典」⁽³⁷⁾、および「大漢和辞典」⁽³⁸⁾のみであり、「大字典」⁽³⁹⁾、「広漢和辞典」⁽⁴⁰⁾、「大字典」⁽⁴¹⁾には語源だけで用例はなく、「字通」⁽⁴²⁾には「觀光」という項目すらない。

「漢和中辞典」は陳孚の「觀光稿」のみを取り上げており、「紀行の詩を集め、土風を描いてある書物」と説明を加えている。

「大漢和辞典」のほうが用例としては多く、

①曹植の「七啓」で「觀國之光」

②耶律楚材の「和李世榮韻詩」で「黎民歎仰德、万国喜觀光」、（日本国語大辞典第2版はおそらくこれを引用したものと推定される。）

③元の陳孚（陳孚の誤記）の「觀光稿」

④宋の羅戢（らせん）の号である「觀光山人」

を掲げており、「觀光稿」については「紀行の誌を集め、土風を描いてあり、考証の資とするに足る。」（四庫提要、集、別集類）としてあるが、これは「四庫全書簡明目録」（清永等著）に記載された「内上都紀行詩、皆拳絵土風、可資考証」（読み：上都紀行ノ詩ヲハ、皆土風ヲ拳絵ス、考証ニ資スベシ）を直訳したものにはすぎない。すなわち、「漢和中辞典」もこれを踏襲したものと言うことができる。

(2) 中国国語辞典類における「觀光」の用例

①「辞海」⁽⁴³⁾では「易経」の「觀國之光」の説明に引き続いて、「後称參觀別国或別処の景物為觀光」（読み：後ニ別国或ハ別処ノ景物ヲ參觀スルヲ称シテ觀光ト為ス）との説明があり、用例として耶律楚材の詩「黎民歎仰德、万国喜觀光」をあ

げている。これは前出の「大漢和辞典」の用例に符合するものである。

②「中文大辞典」⁽⁴⁴⁾も同様に、「後世即称遊覧視察一国之政教風習為觀光」（読み：後世、一国ノ政教風習ヲ遊覧視察スルヲ称シテ觀光ト為ス）として耶律楚材の詩「黎民歡仰德、萬国喜觀光」をあげている。これも前出の「大漢和辞典」の用例に符合するものである。（なお、同辞典は観光山人、観光稿も項目として取り上げているが、作者元の陳孚を陳孚と誤記しているところまで大漢和辞典と酷似している。）

③「辞源」⁽⁴⁵⁾には「觀見國之盛徳光輝」（読み：国ノ盛徳・光輝ヲ觀見ス）とだけ説明されており、孟浩然の「送袁太祝尉豫章」中の「何幸遇休明、觀光来上京」の他に、程頤・伊川文集三の「回禮部取問状」の「新制稱四方人士願觀光者」をあげている。

④「漢語大詞典」⁽⁴⁶⁾では、「觀覽國之盛徳光輝」（読み：国ノ盛徳・光輝ヲ觀覽ス）として、鮑照の解謁謝侍郎表の「觀光幽節、聞道朝年」、蘇軾の薦何宗元十議状の「聞命忻然、皆有不遠千里觀光求用之心」、方孝孺の敬次張南軒贈朱文公韻送董公の「昔忝國士薦、觀光帝王州」、吳敬梓の儒林外史の「唯是禮樂大事、自然也願觀光」があげられている。さらに、「后泛指參觀」（読み：後ひろク參觀ヲ指ス）として魯迅の偽自由書の王化の「事后還要挑選瑤民代表到外埠來觀光」、郭沫若の洪波曲の14章の「我一個人到街上去觀光」が収録されている。

⑤辞典ではないが、用例集として知られる「佩文韻府」⁽⁴⁷⁾には「觀光行」・「觀光客」・「觀光拳」などの語が掲げられており、「觀光客」の用例として舒頔（じよてき）の詩の「白頭元是觀光客手弄梅花感慨吟」が採録されている。全文を引用すると、

「金陵懷古」

六代繁華古又今 鍾山王氣拂雲岑 玉驄（そう）聲斷烏臺寂 赤幟陰移畫省深 月照觚（こく）稜風淅淅 霜清甬道夜沈沈 白頭原之觀光客 手弄梅花感慨吟

となっている。手に梅花を弄び、感慨して吟ずる者が国の光を観る客とは考えにくく、梅花を愛でる意味において現代の「観光客」と同様に理解すべきではなからうか。

このような例は他にもある。前出の陳孚の『玉堂稿』に収録されている「觀光樓」と題する詩は、試上危樓望 東風尺五天 一溪寒瀉月 萬壑暝含烟 古塞黃雲外 巍臺白雁邊 誰憐家萬里 有客擁衾眠であり、これも樓そのものは國之光を觀るためのものであったかも知れないが、詩の内容は國之光を觀ているとは考えられない。

このように中国語の辞典類から辿っていくと、少なくとも元代には現代の「観光」と同様な意味でも使用されており、熟語としても用いられていたことが窺える。

(3) 時系列的に見た「観光」の用例

しかし、辞典類の10数例だけではいささか少なすぎる上、用例を掲載するにあたっては時系列かつ著者名を付して整理する方が便利であると考えられるため、文淵閣四庫全書電子版の「観光」の用例⁽⁴⁸⁾を引きつつ人名事典などから生没年を得て、3世紀から18世紀まで時代順に次の24例を示す。なお、各例の末尾に番号のあるものは四庫全書電子版の「観光」の検索結果の通番である。

①曹子建（曹植、晋、192～232）、七啓、「是以俊父來仕、觀國之光、拳不遺材、進各異方」（曹植集 校注 1998 人民文学出版社 12頁）

②鮑照（南北朝時代・宋、410頃～465）、解謁謝侍郎表、「觀光幽節、聞道朝年」、（鮑明遠集卷9）[488]

③孟浩然（唐、689～740）、五言律詩、送袁太祝尉豫章、「何幸遇休明、觀光來上京」、（孟浩然集 卷4）[495]

④釈贊寧（宋、919～1002）撰、宋高僧伝

a 唐京兆大興善寺不空伝、「幼失所天隨叔父觀光東国」、（宋高僧伝 卷1）[478]

b 唐京兆大慈恩寺彦棕伝、「貞觀之末觀光上京、求法於三藏法師」、（同上 卷4）[479]

- c 唐揚州大雲寺鑑真伝、「雖新発意、有老成風、觀光兩京名師陶誘」、(同上 卷 14) [480]
- d 陳新羅国玄光伝、「禅法于是觀光陳国利往衡山」、(同上 卷 18) [481]
- e 唐上都青龍寺法朗伝、「神效屢彰京闕觀光、人皆知重」、(同上 卷 24) [482]
- ⑤程伊川 (宋、1033 ~ 1107)、回禮部取問状、「新制稱四方人士願觀光者、掌儀引入、遊覽堂舍、觀禮儀、聽絃誦、唯不得入齋」、「願觀光者、既不得入齋」、「願觀光者、無時得入」、「今来立觀光之法」、「自可使觀光之士」、(二程文集 卷 8) [908]
- ⑥蘇軾 (宋、1036 ~ 1101)、
- a 薦何宗元十議状、「聞命忻然、皆有不遠千里觀光求用之心」、(東坡全集 卷 55) [522]
- b 朝辞赴定州論事状、「必先處晦而觀光處静而」、(同上 卷 64) [523]
- c 高麗大使遠迎啓、「伏審觀光魏闕自忘浮海之勤」、(同上 卷 71) [524]
- d 處士王臨可試太学録、「汝所為而觀光焉可」、(同上 卷 108) [525]
- e 賜溪洞彭儒武等進奉興龍節溪布勅書、「志在觀光遠修任土」、(同上 卷 110) [526]
- f 寒節就驛賜于闐國進奉人御筵口宣、「有勅汝等觀光上國述職」、(同上 卷 111) [527]
- g 賜于闐國進奉人正旦就驛御筵口宣、「有勅重驛遠来觀光戾止属人」、(同上 卷 112) [528]
- ⑦耶律楚材 (元、1190 ~ 1224)、和李世榮韻詩、「黎民飲仰德、萬国喜觀光」、(湛然居士集 卷 1) [641]
- 読唐史有感復繼張敏之韻有脂粉氣息遷就声韻故也呵呵、「百濟請觀光關塞」、(同上 卷 9) [642]
- ⑧陳孚 (元、1239 ~ 1303)、觀光稿 (陳剛中詩集 卷 3) [675][676]、
- 玉堂稿、「觀光樓」、(陳剛中詩集 卷 3) [677]
- ⑨舒頔 (元、1304 ~ 1377)、金陵懷古、「白頭原是觀光客手弄梅花感慨吟」、(貞素齋集 卷 7) [720]
- ⑩方孝孺 (明、1357 ~ 1402)、敬次張南軒贈朱文公韻送董公、「昔忝国士薦、觀光帝王州」、
- ⑪吳敬梓 (清、1701 ~ 1754)、儒林外史、「唯是禮樂大事、自然也願觀光」
- ⑫曹仁虎 (清、1731 ~ 1787)、皇朝文献通考、「浮薄之士子將以觀光為遊戲」(皇朝文献通考 卷 50) [295]

この中で注目すべきは、④の『宋高僧伝』と⑫の『皇朝文献通考』であろう。叙上の 24 例の「觀光」が「一國ノ政教風習ヲ遊覽視察ス」ものか、あるいは辞典類の項で述べたような現代の「觀光」と同様に理解される「遊覽」であるのかは、ここにあげた用例をさらに詳しく検証する必要があるが、少なくとも④の『宋高僧伝』では、それぞれの高僧の行動は政治色のある「一國ノ政教風習ヲ遊覽視察ス」よりは「遊覽」の意味が強いと思われる。⑫の『皇朝文献通考』については、「(本来公務であるべき) 觀光を浮薄の士子が遊戯と為している」と、まるでどこかの「視察旅行」と同じような実態が浮き彫りにされているのがおもしろい。

(4) 四庫全書で「觀光」の用例を検索する

1) 四庫全書とは

清 (1644 - 1912) の乾隆帝 (在位 1735 - 1796) の勅命により作られた叢書。乾隆 47 (1782) 年完成。経部 (儒教の四書五経、注釈書等)、史部 (歴史・地理等)、子部 (諸子百家等)、集部 (文学作品等) の 4 分類で書庫に収められたことによる命名。9 億字とも 10 億字とも言われる。CD-ROM 化された文淵閣本四庫全書電子版⁽⁴⁹⁾ が国立国会図書館関西館⁽⁵⁰⁾ および東京本館⁽⁵¹⁾ で閲覧可能⁽⁵²⁾。筆者は 2010 年 2 月から 3 月にかけて国会図書館関西館で集中的に文淵閣四庫全書電子版の「觀光」の全用例、1121 件・1359 例を目次を含めて複写した。未だ研究途上であるが、現在までに得られた知見を述べるものとする。

2) 誤検索および人名の除外

この文淵閣四庫全書電子版は、検索機能はあるものの、「觀」と「光」が連続して表記されていれば⁽⁵³⁾ それらすべてを出力するだけであって、人名や誤検索を除去することはできない。

人名の例を挙げれば、例えば、欽定四庫全書総目、卷 125 [2] の明の楊觀光を用例として出力してしまうし、誤検索の例を挙げれば、『資治通鑑』 卷 40 [77] の世祖光武帝上之上の中の「觀光武之所以取関中」のように、光武ノ関中ヲ取ル所以ヲ觀にと読むべきところを「觀」と「光」が連続しているために用例として出力するのである。

そこで、1121件・1359例について、まず明らかに人名と認められるものと誤検索と認められるものの2種類を除外することとした。それが表-3である。

分類については、電子版の分類どおり四庫全書の基本分類である経・史・子・集の4部に、目録および附を加えて6分類とした。その結果、全1359例のうち18%強にあたる245例を除外することとした。「目録」の除外件数が3.5件と整数になっていないのは、欽定四庫全書総目、巻166 [3]に1件6例あるうち、人名が3例あったためである。

表-3 四庫全書における観光の用例

	件数	例数	除外件数(人/誤)	除外例数(人/誤)
目録	9	18	3.5 (3.5/0)	10 (10/0)
経部	52	79	1 (1/0)	1 (1/0)
史部	310	422	115 (89/26)	145 (119/26)
子部	116	126	18 (9/9)	19 (10/9)
集部	633	713	57 (50/7)	69 (62/7)
附	1	1	1 (0/1)	1 (0/1)
	1121	1359	195.5 (152.5/43)	245 (202/43)

(文淵閣四庫全書電子版より上田作成)

除外後の数字は926件・1114例となる。なお、人名にある「観光」は今回研究の対象として除外したが、202例も存在したことは非常に興味深い。子供の将来に期待をかけて「王に賓たるに利あり」として命名した可能性も考えられるからである。

3) 経部について

[10]～[61]の52件中、[10]～[52]が「易類」、[53]が「詩類」、[54]が「礼類」、[55]・[56]が「春秋類」、[57]が「孝経類」、[58]・[59]が「五経総義類」、[60]が「楽類」、[61]が「小学類」に分類されている。うち[54]は人名(兪觀光)であるので除外する。

さて、「易類」の中でも「観光」が出てくるのは「観」の六四だけではない。六二あるいは六三にも出る。初六の解釈にもあらわれるのである。さらには「観」以外にも「火」、「咸」、「損」、「旅」、「晋」の注釈に「観光」が見られる。時代的に見れば宋、元、明、清と切れ目なく続いている。経部には宋以前の文献がないので、あくまでも仮説ではあるが、易経の「観國之光」の「観」と「光」が結びついた「観光」は少なくとも宋代には存在していたことになる。

次に、史、子、集の各部について、「観光」単独だけでなく熟語として用いられているものをチェックしてみる。

4) 史部について

全277の用例中、「観光」の用例の初出は三国志の魏志 [62]で、撰者 陳寿 (233～297)の没年からみて3世紀末頃といえる。「観光」単独でなく熟語として用いられているものは、

観光集 26、観光稿 3、観光詩集 1、観光上國 13、観光亭 4、観光門 4、観光橋 3、観光渡 1、觀光之志 2、觀光之願 5、觀光之士 1、觀光之念 1であった。

「観光集」の初出は宋の文度となっている [66]。「観光上國」の初出は明史 卷326で利瑪竇(テオ・リッチ)のことが述べられている [76]。(ここで「初出」とするのは史部の用例の中で最初に見られるもの、の意味で使用している。以下の各部についても同様である。)

5) 子部について

全107の用例中、「観光」の用例の初出は「大学衍義」補卷66で建隆3(962)年のことが述べられている [377]。熟語として用いられているものは、

観光法 7、観光上國 6、上國觀光歌 1、観光東國 1、観光上京 1、観光兩京 1、観光京師 1、

観光之舉 2、観光集 2、観光行 1、観光客 1、観光之使 1、観光之士 1、観光之喜 1、観光之彦 1、であった。

「観光法」の初出は宋の朱子の「二程遺書附録」[372]、「観光上國」の初出は宋の曾慥の「類説」卷18[418]、「観光集」の初出は明の陶宗儀の「說郛」卷10下[419]であるが、作者である王穀は唐の詩人である。なお、観光法については、特に御定小学集註卷6 外編[374]の伊川先生の項の注に、「観光謂觀見國之盛德光輝」とあるのに注目すべきであると思われる。これは5.(2)③の「辭源」の説明とほとんど同じ表現である。

6) 集部について

全644の用例中、「観光」の用例の初出は南北朝時代の宋の鮑照(410頃～465)の鮑明遠集卷9[488]で、熟語として用いられているものは、

観光上國 68(これに類する例、観光于上國 2、観光於上國 8、観光京師 5、観光於京師 2、観光京國 3、観光帝都 2、観光上京 3、観光於上京 2、観光來上京 1、観光來上國 1、観光上都 1、上國觀光 2、上國觀光歌 1を加えれば101となる)、観光之舉 3、観光之彦 1、観光之士 4(観光士 3を加えれば7)、観光之籍 1、観光之試 1、観光之請 1、観光之志 2(観光志 3を加えれば5)、観光之行 1(観光行 2を加えれば3)、観光之客 2(観光客 6を加えれば8)、観光之願 1(観光願 2を加えれば3)、觀光之法 1(観光法 2を加えれば3)、觀光樓 4、觀光操(楽曲の名称と思われる) 3、観光集 3、観光稿 2、観光館 2、観光亭 1、觀光利賓 4(觀光利用賓 1を加えれば5)であった。

「観光上國」の初出は唐の駱賓王(640～684?)の駱丞集 卷3[493]、「觀光利賓」の初出は唐の楊炯(?～692)の盈川集 卷7[490]である。

熟語としての262例中、頻出のものを並べれば、

観光上國 87例(125)、観光集 31例、観光法 10例、観光客 9例、観光稿 5例、観光之舉 5例となる。

6. まとめと今後の課題

従来からオランダで発見された設計図を基に復元されたとする観光丸(復元船)に違和感(特にフィギュアヘッドについて)を覚えていたが、新聞データベースによって戦前オランダから贈られた精密な模型の存在が明らかとなり、船の科学館で撮影させて頂いた結果、両者を比較すると復元船には種々の誤りがあることが判明した。ハウステンボスは開園当初、「オランダそのまま」というふれこみで宣伝をしていたと記憶しているが、観光丸(復元船)については原設計図通りとはとても言えないものに仕上がってしまっている。原設計図が発見され、復元船を建造するにあたって、現地博物館に問い合わせれば戦前に模型を製作したことぐらひは容易に判明したであろう。日本への回航のために推進機関を増設したことはともかく、外見は観光丸(旧SOEMBING号)に極力似せてもらいたかった。少しの手間を掛けなかったために観光資源としては価値の薄れた「観光丸」が復元されてしまったことは実に残念である。また、平成19(2007)年に経済産業省が「近代化産業遺産」に指定していることが復元船内のプレートに記されているが、これなども同省の選定がきわめて杜撰であったことの証明に他ならない。

従来、「観光丸」は観光学においては「日本における『観光』の最初の用例である」とか、「国の光を観(しめ)す目的で命名された」とかの名目で引き合いに出されてきた。本研究においてはそれらがすべて誤りであると証明してみせたのであるが、日本海軍の礎でもあり、観光資源としての価値をより高めるために実態に合わせて改修してみてもどうか。

また、本論文を執筆中に観光丸に関する2件の新たな情報が得られた。1件は明治元年の観光丸の画像(写真)が存在するというものであり、もう1件は観光丸の各部を描いたスケッチが横浜の開港資料館にあるというものであった。今後の研究材料として期待できるものと思われる。稿を改めて取り組んでみたい。

【補注】

(1) 参考文献1)、p.57

- (2) 毎日新聞 (2012.4.6)、長崎版、20 ページ
- (3) 「観光学における『観光』の歴史的用例について — 『観光丸』から『観光』を見直す」、第11回観光に関する学術研究論文入選論文集 pp.32-48
- (4) 参考文献1)、p.90
- (5) 参考文献2)、pp.3-4
- (6) ポンペ・ファン・メーデルフォールト (Pompe van Meedervoort)、滞日 1857-1862
- (7) 「ポンペ日本滞在看聞記」、p.
- (8) <https://en.wikipedia.org/wiki/Vlissingen>
- (9) 朝刊、16 面、東京版
- (10) 1974 年に京成電鉄が谷津遊園の菊人形展に合わせて、日本に伝わっている設計図の写しから 50 分の 1 の模型を約 250 万円で製作したという。あわせて補注 (33) も参照されたい。
- (11) 朝刊、11 面
- (12) 朝刊、7 面
- (13) 公益財団法人日本海事科学振興財団 船の科学館 学芸部調査役
- (14) 海事史研究家
- (15) 参考文献3)、pp.16-19
- (16) 参考文献3)、p.18、「この模型は、小型ではあるが、非常に詳細で正確なもので、しかもわが国で多く見る艦装金具などに金メッキを施した派手なものとなり、実物と同程度に仕上げられた地味な製品で、みる人の眼を驚かすような華やかさはないが、わが海軍史上重要な記念品たるにふさわしいものであった。」と高く評価している。
- (17) 埼玉県さいたま市
- (18) 諸橋轍次 著 (1967) : 「大漢和辞典 縮刷版」、巻 10、p.341
- (19) 【補注】(3) (2005) および「日本における『観光』の用例について」(2008) : 名古屋外国語大学現代国際学部紀要第 4 号
- (20) 香川真 編 (2007)、p.19
- (21) 溝尾良隆 著 (2003)、p.7、改訂新版 (2015)
- (22) 小谷達男 著 (1994)、学文社
- (23) 井上萬壽蔵 著 (1957)、朝日新聞社
- (24) 小谷、p.14
- (25) 井上、p.26
- (26) 小谷、p.14
- (27) 「現代観光総論」(1995)、学文社
- (28) 「観光学入門 第 3 版」(2017)、晃洋書房
- (29) 参考文献4)、初版 (1973) には 3 例のみで年次は付されていない。
- (30) 元治元 (1864) 年
- (31) 明治 15 (1882) 年
- (32) 昭和 5 (1930) 年
- (33) 参考文献5)、pp.76-79、なお、同書 pp.72-79 「咸臨丸と観光丸」では交通博物館に陳列されている両船の模型の画像が掲載されている。補注 (10) で述べたのと同様、咸臨丸には「京成電鉄寄贈の『咸臨丸』」とキャプション中に書かれている。梶本は観光局長退官 (昭和 39 年 6 月) 後、京成電鉄に入社。昭和 54 年 6 月同社副社長を退任している。
- (34) 参考文献6)
- (35) 参考文献6)、pp.12-13
- (36) 岡田喜秋「観光の普及・半世紀の功罪」(1998)、学士会会報第 820 号、学士会、p.141
- (37) 貝塚茂樹 編 (1967)、角川書店
- (38) 補注 (18)、大修館書店
- (39) 上田万年 編 (1963)、講談社
- (40) 諸橋轍次 著 (1981)、大修館書店
- (41) 尾崎雄二郎他 編 (1992)、角川書店
- (42) 白川静 著 (1996)、平凡社
- (43) 舒新城 他編 (1948)、中華書局
- (44) 中文大辞典編纂委員会 編 (1968)、中国文化研究所

- (45) 辞源修訂組 編 (1998)、商務印書館
- (46) 漢語大詞典編輯委員会 編 (1993)、漢語大詞典出版社
- (47) 張玉書 等編 (1988)、上海書店
- (48) 1121 件、1359 例。詳細については 5. (4) 1) 参照。
- (49) 参考文献 7)
- (50) アジア情報室
- (51) 人文総合情報室
- (52) CiNii によれば全国 11 大学でも閲覧可能とのことである。
- (53) たとえ改行されていても。前行末に「観」、次行頭に「光」があれば「観光」と読み取るのである。

【参考文献】

- 1) オランダ村博物館 編 (1988) : 「観光丸」、長崎オランダ村 (株)
- 2) 浅井将秀 編 (1928) : 「日本海軍艦船名考」、東京水交社
- 3) 山高五郎 著 (1981) : 「図説 日の丸船隊史話」、至誠堂
- 4) 日本国語大辞典第 2 版編集委員会 編 (2001) : 「日本国語大辞典 第 2 版」、小学館
- 5) 梶本保邦 著 (1980) : 「観光よもやま話」、鹿島出版会
- 6) 国際観光局 編 (1940) : 「観光事業十年の回顧」、国際観光局
- 7) 紀昀 等 編 (原 1782) : 「文淵閣本四庫全書電子版」、(2005)、迪志文化出版